JAPAN TEACHERS' UNION ―教え子を再び戦場に送るな―

JTU ほっきゅう NO. 5

2023. 6. 5 北九州市教職員組合にゅうす

「2023年度春闘期の要求書」㊐交渉スタート！②

交渉内容（一部）のつづき

○当局及び校長の責任で、大胆な行事削減を行うこと

㊐コロナ禍で行事が精選されている状況にある。「すべての行事を元に戻す」のではなく、必要な行事及び行事内容を各学校で論議し、超勤縮減につながる行事の精選・削減を行っていただきたい。

○定数欠を当局の責任で早期に解消すること

㊐この問題は全国的にも大きな問題である。最優先事項として「定数欠問題」に取り組んでいただきたい。

○産休･育休代替講師を確実に配置すること

㊐子育て支援及び母体保護の視点から、安心して「産休・育休」が取得できるように代替講師を確実に配置していただきたい。

○過度な校内研修による教育現場の多忙感を解消すること

㊐主題研究の進め方によっては職員や子どもたちへの負担が大きくなる。超勤につながらない「進め方」が必要。勤務時間外の話し合いや準備等、強制しないこと。

○特別支援学級の定数について定数の基準を緩和し、より細かな充実した教育ができるようにすること

㊐特別支援学級の場合、現在定数は 8 人であるが、一学級に複数学年が在籍することが多い。教材を複数用意するだけではなく、交流学級への引率・見守りなど 1 人の担任だけでは、負担が非常に大きい。
特別支援学校も児童生徒の実態の把握からスタートしており、通常校よりも教育委員会に提出する書類（自立活動評価表、主題研究での各種シートなど）が膨大な量となる。さらに、休憩時間なども児童生徒から目が離せない上に授業の片付けや準備などに追われ、日頃から人手が足らない状態である。

○人事評価を給与に反映する新たな制度を導入しないこと制度の導入に当たっては十分な労使協議を前提とすること

㊐すでに、北九州方式で「人事評価制度」を導入している。これ以上の評価制度の導入は大きなハレーションをおこす可能性もあると考えている。人事評価を給与に反映する新たな制度を導入しないようにしていただきたい。

○拡大した権利について、教職員に確実に周知するよう、わかりやすい有効な手立てを講じること

㊐拡大した権利について教職員にオンデマンドでの周知をしていただいたが、現場からは「わかりにくい」と言った声が多くある。さらに「わかりやすい」有効な手立てを考えていただきたい。

㊐近年学校現場では、様々な職種の方が様々な雇用形態で働いている。個人の事情が配慮され、誰もが働きやすい職場になるよう、学校現場の環境改善、意識改革にとりくんでほしい。

○各学校でのﾌｯ化物洗口については、教職員に負担をかけないことを確認のうえ、実施すること

㊐導入当初「教職員に負担をかけない」という約束で、導入に至ったが、実際は教職員に負担がかかっている学校が少なくない。教職員に負担をかけない手立てを講じていただきたい。

みなさんが抱えている悩みや不安は、**教育現場の忙しさ**によってもたらされているものも少なくないでしょう。私たち**教職員組合**は、北九州市人事委員会に登録された**「職員団体」**として、年間を通して教職員の**給与･勤務労働条件**について、**当局（教育委員会や人事委員会）と交渉**を重ねています。今回は、4 月 4 日に提出した「春闘期の要求書」について補足説明を行いました。これから、このような「交渉」を 20 回以上重ね、みなさんの働く職場が働きやすく働きがいのある職場となるよう、**北九州市の教職員の代表**として現場の声を当局に伝え闘っていきます。

組合員のみなさんの存在は、私たち執行部の闘うエネルギーとなっています。**7 月 29 日は、「THE 全員集会」です。**今、私たちが手にしている様々な権利は、先輩たちの汗と涙と努力によって勝ち取ってきたものです。29 日は全組合員で、**組合員としての「誇り」を確認し合いましょう!!**

わからないこと･困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！

///JTU 北九州市教職員組合 〒802－0072 小倉北区東篠崎３丁目4－1

E-mail:jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp 北九州教育会館 TEL（093）953－0381